

2024年度（令和6年度）

芦田町内会

通常総会資料

日時 令和6年4月13日（土）午後7時00分

場所 芦田町内会館

## 総 会 順 序

1. 開会
2. 第1号議案  
令和5年度 芦田町内会事業報告及び収支決算について
3. 第2号議案  
町内会長選挙の報告  
役員を選任について  
規約・細則改定について
4. 第3号議案  
令和6年度 芦田町内会事業計画（案）  
及び収支予算（案）について
5. その他
6. 閉会

※閉会后、組長・班長のしごと内容を説明します。  
その後、班長を選出して頂きます。

## 令和5年度 芦田町内会事業報告

月 日	事 業
4/15	通常総会
4/7・6/9・8/10・10/6 12/8・2/9	町内会定例会議
4/16・7/16・12/17	資源回収（少年部）
6/11・9/24・2/11	資源回収（町内会）
6/4・10/22	町内一斉清掃（衛生部）
7/9	おひとり暮らしをされている方のお楽しみ会（福祉部）
8/5	学区 盆踊り大会
9/10	敬老会（女性部・福祉部）
9/10	草戸稻荷（八幡神社）例大祭
10/8	芦田フェスティバル
10/15	学区民運動会（体育青年部）
10/25	ハロウィン行列（少年部）
11/4	学区敬老会
11/4	初代草戸大橋欄干除幕式
11/11	住みよいまちづくり学習会（午前・午後の2回実施）
11/12	寄せ植え講座（女性部）・・・中止
11/26	学区防災訓練（防災防火部）
11/26	全市一斉防災訓練（防災防火部）
12/20・12/21	町内夜回り（少年部・防災防火部）：中止
1/7	学区とんど祭り
2/25	学区 健康ウォーキング大会
春・夏・秋・年末	交通安全啓蒙期間年4回（交通部）
誕生月	一人ぐらし（65歳以上）のお宅訪問（福祉部）
毎週土曜日	芦田カフェあしだべり場
毎日	芦田町内 ボランティア活動（芦田町内会員）

※町内会館では、サークル活動として、フラダンス・健康体操・パソコン教室・ヨガ・日本舞踊踊り・ストレッチ等を行いました。

※芦田カフェ『あしだべり場』・パソコン教室・ヨガは、福山市高齢者支援課の居場所づくり事業として助成を頂き、実施しました。

令和5年度収支決算書

[ 収 入 ]  
 [ 支 出 ]  
 [ 差 引 残 高 ]  
 残高内訳 普通預金  
 現 金  
 [会館積立金預金]

非 公 開

下記監査をしたところ正確であることを認め、ここに報告します。

令和6年3月10日

監事 門 田 寛   
 監事 八 田 幸 生   
 監事 小 林 一 博 

収 入 の 部

項 目	予 算 額	決 算 額		
町 内 会 費	非 公 開			
入 会 金				
町内会館運営協力金（新規加入者分）				
町内会館使用協力金				
使用料 100 円				
会館補修 50 円				
資 源 回 収 収 益 金				
雑 収 入				
預 金 利 息				
定 期 預 金 解 約 金				
前 年 度 繰 越 金				
合 計				
<b>雑 収 入 明 細</b>				
まちづくり推進委員会補助金				
住みよいまちづくり学習会助成金				
奨励金（社会福祉協議会）				
福山市南防火協会				
芦田フェスティバル収益金				
居場所づくり事業助成金				
そ の 他				
合 計				

支出の部 (世帯数：265世帯)

項 目	細 目	予算額	決算額
防 犯 安 全 部 費	防 犯 安 全 活 動 費		
	外 灯 工 事 費		
	防 犯 組 合 費		
	電 気 代 計		
衛 生 部 費	衛 生 活 動 費		
	資 源 回 収 経 費 計		
女 性 部 費	女 性 活 動 費		
	敬 老 会 計		
体 育 青 年 部 費	光 学 区 体 育 会		
	そ の 他 活 動 費 計		
交 通 部 費	交 通 活 動 費		
	光 学 区 交 通 安 全 自 治 計		
福 祉 部 費	福 祉 活 動 費		
少 年 部 費	少 年 活 動 費		
防 災 防 火 部 費	防 災 防 火 活 動 費		
	防 火 協 会 費		
	BFC 助 成 金 計		
芦 田 女 子 費	芦 田 女 子 活 動 費		
行 職 部 費	行 職 部 活 動 費		
お や じ 隊 費	お や じ 隊 活 動 費		
総 務 文 化 部 費	文 化 活 動 費		
	芦 田 フ ェ ス テ ィ バ ル		
	神 社 祭 典 費		
	祭 典 行 事 費		
	町 内 慶 弔 費		
	共 同 募 金		
	神 社 灯 明 料		
	消 耗 品		
	草 戸 百 悠 会		
	町 内 会 館 維 持 管 理 費		
	町 内 会 館 火 災 保 険 料		
	光 学 区 町 連 負 担 金		
	地 域 福 祉 活 動 協 力 金		
光 学 区 敬 老 会 負 担 金 計			
雑 費			
予 備 費			
会 館 補 修 積 立 金			
会 館 照 明 の L E D 化			
防 災 倉 庫 増 設			
支 出 合 計			
繰 越 金			
総 合 計			

非  
公  
開

- 1) 町内会長選挙の報告  
町内会長選考委員長より報告
- 2) 役員の選任について  
町内会長より役員発表
- 3) 規約・細則改定について

①規約改正

【改正前】

(事業及び組織)

第5条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 会員相互の連絡事務に関する事。
- (2) 地域の生活環境の改善及び向上に関する事。
- (3) 会員相互の親睦、研修会及び文化教養の向上に関する事。
- (4) 会員の福祉厚生に関する事。
- (5) 集会施設等の維持管理運営に関する事。
- (6) その他本会の目的を達成するために必要な事。

2 本会に次の部を置き、前項の事業を分担する。

- (1) 総務文化部 (2) 体育青年部 (3) 衛生部 (4) 防犯安全部 (5) 交通部
- (6) 少年部 (7) 女性部 (8) 福祉部 (9) 防災防火部 (10) 芦田女子
- (11) 行職部 (12) おやし隊

【改正後】 少年部⇒子ども会 女性部⇒廃止 デジタル部新設

(事業及び組織)

第5条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 会員相互の連絡事務に関する事。
- (2) 地域の生活環境の改善及び向上に関する事。
- (3) 会員相互の親睦、研修会及び文化教養の向上に関する事。
- (4) 会員の福祉厚生に関する事。
- (5) 集会施設等の維持管理運営に関する事。
- (6) その他本会の目的を達成するために必要な事。

2 本会に次の部を置き、前項の事業を分担する。

- (1) 総務文化部 (2) 体育青年部 (3) 衛生部 (4) 防犯安全部
- (5) 交通部 (6) 子ども会 (7) デジタル部 (8) 福祉部
- (9) 防災防火部 (10) 芦田女子 (11) 行職部 (12) おやし隊

②細則改正

【改正前】

(慶弔)

第4条 町内会員の居宅または賛助会員の工場、事務所等が不慮の災害を受けたとき、また町内会員及びその家族が、町内会に関係する業務または行事において障害を受けたときは相応の見舞金を贈る。

2 町内会員の不幸に際しては、弔電及び香料を1件3,000円お供えする。

3 本町内会に対し多大な貢献がありと認められる会員、またはその他に対し町内会長はこれを役員会に諮り表彰する。

(芦田運動広場)

第5条 芦田運動広場は当町内会が管理の責任を負う。なお、これを他の団体が使用する場合は当町内会長が承諾を与えるものとする。

(町内会長選挙委員会)

第6条 町内会長選挙委員会は参与及び顧問をもって構成する。

【改正後】 第4条2を廃止し3を繰り上げ 第5条を廃止し第6条を繰り上げ

(慶弔)

第4条 町内会員の居宅または賛助会員の工場、事務所等が不慮の災害を受けたとき、また町内会員及びその家族が、町内会に関係する業務または行事において障害を受けたときは相応の見舞金を贈る。

2 本町内会に対し多大な貢献がありと認められる会員、またはその他に対し町内会長はこれを役員会に諮り表彰する。

(町内会長選挙委員会)

第5条 町内会長選挙委員会は参与及び顧問をもって構成する。

## 令和6年度芦田町内会事業計画（案）

月 日	事 業
4/13	通常総会
4/5・6/7・8/9・10/11 12/6・2/7	町内会定例会議
4/29・8/4・12/15	資源回収（子ども会）
6/9・9/29・2/9	資源回収（町内会）
6/2・10/27	芦田川一斉清掃・町内一斉清掃（衛生部）
7/7	おひとり暮らしをされている方のお楽しみ会（福祉部）
8/3	学区盆踊り大会
8/7	お楽しみ会（子ども会）
8/27～8/30	ラジオ体操（子ども会）
9/7	草戸稲荷（八幡神社）例大祭 前夜祭
9/8	敬老会（実行委員会） 草戸稲荷（八幡神社）例大祭
10/13	芦田フェスティバル
10/20	学区民運動会（体育青年部）
11/2.3	学区文化祭・敬老会
11/9	住みよいまちづくり学習会（午前・午後の2回実施）
11/24	学区防災訓練（防災防火部）
11/24	全市一斉防災訓練（防災防火部）
12/20・12/21	町内夜回り（子ども会・防災防火部）
1/19	学区とんど祭り
3/2	学区 ウォーキング大会
春・夏・秋・年末	交通安全啓蒙期間年4回（交通部）
誕生日	一人ぐらし（65歳以上）のお宅訪問（福祉部）
毎週土曜日	芦田カフェあしだべり場
毎日	芦田町内 ボランティア活動（芦田町内会員）

※町内会館では、サークル活動として、フラダンス・健康体操・パソコン教室・ヨガ・日本舞踊踊り・ストレッチ等が行われます。

※令和6年度も、芦田カフェ『あしだべり場』・パソコン教室・ヨガは、福山市高齢者支援課の居場所づくり事業として助成を頂き、実施する予定です。

町内会員であれば、どなたでも参加できますので、よろしくお願いします。



# 令和 6 年 度 収 支 予 算 書 ( 案 )

## 収 入 の 部

項 目	令和 5 年度決算額	令和 6 年度予算額		
町 内 会 費	非 公 開			
入 会 金				
町内会館運営協力金（新規加入分）				
町内会館使用協力金			使用料 100 円	
			会館補修 50 円	
資 源 回 収 収 益 金				
雑 収 入				
預 金 利 子				
定 期 預 金 解 約 金				
前 年 度 繰 越 金				
合 計				
<b>雑 収 入 見 込 み</b>				
共 同 募 金 協 力 会			非 公 開	
まちづくり推進委員会補助金				
住みよいまちづくり学習会助成金				
福 山 市 南 防 火 協 会				
奨 励 金 ( 社 会 福 祉 協 議 会 )				
芦 田 フ ェ ス テ ィ バ ル 収 益 金				
居 場 所 づ く り 事 業 助 成 金				
そ の 他				
合 計				

支出の部（世帯数： 265 世帯）

項 目	細 目	令和5年度決算額	令和6年度予算額
防 犯 安 全 部 費	防 犯 安 全 活 動 費		
	外 灯 工 事 費		
	防 犯 組 合 費		
	電 気 代 計		
衛 生 部 費	衛 生 活 動 費		
	資 源 回 収 経 費 計		
女 性 部 費	女 性 活 動 費		
	敬 老 会 計		
体 育 青 年 部 費	光 学 区 体 育 会		
	そ の 他 活 動 費 計		
交 通 部 費	交 通 活 動 費		
	光 学 区 交 通 安 全 自 治 会 費 計		
福 祉 部 費	福 祉 活 動 費		
子 ども 会 部 費	子 ども 会 活 動 費		
防 災 防 火 部 費	防 災 防 火 活 動 費		
	防 火 協 会 費		
	BFC 助 成 金 計		
芦 田 女 子 費	芦 田 女 子 活 動 費		
行 職 部 費	行 職 部 活 動 費		
お や じ 隊 部 費	お や じ 隊 活 動 費		
デ ジ タ ル 部 費	デ ジ タ ル 部 活 動 費		
総 務 文 化 部 費	文 化 活 動 費		
	芦 田 フ ェ ス テ ィ バ ル		
	敬 老 会 費		
	神 社 祭 典 費		
	祭 典 行 事 費		
	町 内 慶 弔 費		
	共 同 募 金		
	神 社 灯 明 料		
	消 耗 品		
	草 戸 百 悠 会		
	町 内 会 館 維 持 管 理 費		
	町 内 会 館 火 災 保 険 料		
	光 学 区 町 連 負 担 金		
地 域 福 祉 活 動 協 力 金			
光 学 区 敬 老 会 負 担 金 計			
雑 費			
予 備 費			
会 館 補 修 積 立 金			
防 災 倉 庫 増 設			
支 出 合 計			
繰 越 金			
合 計			

非  
公  
開

## 賛助会員名簿(10社)

広島織染協同組合	1-1
福山管工事協同組合	1-1
ダイゴ	4
光和鉄工所	7-1
ヴィレッジ21	9
井上鉄工所	11
ヒロシマ機工	11
藤井鉄筋工業	12-1
福山臨床検査センター	13-4
LUX(ルックス)	13-4

### その他

#### ①会費の納入方法

銀行(JA)振込も可能にする ATM:JA草戸口座・窓口⇒JA草戸口座 手数料110円  
事前に会員に会費の納入は振込可能の案内(回覧板)をする  
振込を希望される方は5月10日までに実施していただく 振込手数料は会員持ち  
賛助会員は原則振込とし5月10日までに実施していただく 振込手数料は会員持ち  
組長は5月12日以降に振込をされた方以外の会員宅を訪問し集金する  
※5月11日に振込者を確認し、組長に連絡します

#### ②ごみステーションの管理方法 問題点

そこまで管理する必要はない。使用者各自が自覚を持って管理すれば良いとの意見により、本見直しは当面実施しない。

最近ルール違反により管理が出来ない状況が確認されるごみステーションが増加  
町内会を抜ける方が増加しているが、そのままごみステーションを使用希望  
掃除は輪番で行うのがルールであるが、輪番自体が大変なのか近隣の方が実施  
近隣の方の負担が大きい 捨て得状態 使用者が不明確⇒管理できない  
カラスネット購入&整備・管理は町内会費で行っている

#### 見直し

捨て得は許さない体制・・・町内会ごみステーション管理ルール厳守

使用ごみステーションを限定し、掃除当番制を完全導入(責任感を持っていただく)  
使用者を整理する(例)・年初に使用者顔合わせ実施・掃除の輪番表で使用者把握  
見直しを行うも変化なしの場合  
管理費の徴収を検討する

#### ③回覧板引取頻度見直し 毎週土曜(52回) ⇒ 第1.3.5土曜日(28回)

#### ④お悔みの回覧見直し・・・中止 総務文化部長への連絡のみ(名簿の修正のため)

#### ⑤町内会敬老会の件

実行委員会形式で実施(各部より1名選任)  
案内&出欠確認は組長にお願いする

回覧板の引取は各組長が実施する提案があり、承諾されたため、班長体制廃止に決定

#### ⑥草戸稲荷神社例大祭 縄・しでの配布 見直し

町内会全体に張らない(組長に配らない)⇒メイン道路と会場のみ張る(役員で)